

## 第2回豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画策定委員会議事録

2023年8月30日(水) 13時30分～16時25分

豊岡市民会館 3階 ギャラリー1・2

注) この議事録要旨については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。発言内容をもとに一部簡略な表記としている箇所があります。

出席者：福井委員長、池本副委員長、上崎委員、山本委員、森本委員、田中委員、田村委員、由良(妃)委員、中村委員、由良(温)委員、細見委員、守本委員、藤田委員、濱上委員、西川委員  
(欠席：三上委員)

### 配布資料

- ・次第
- ・資料1 豊岡市老人福祉計画・第9期介護保険事業計画策定委員会会議傍聴要領
- ・資料2 基本指針の構成について
- ・資料3 在宅看取りの状況について
- ・計画の構成と協議予定
- ・資料4 第1章「計画の概要(案)」・第3章「基本的な考え方(案)」について
- ・資料5 第4章「高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり」  
(第8期計画の実績報告と第9期での取り組み方針(案)について)

## 1. 開 会

## 2. あいさつ

## 3. 報告事項

### (1) 計画策定委員会会議傍聴要領について

資料1

—傍聴要領の作成について説明—

### (2) 計画策定にかかる国基本指針(案)について

資料2

—事務局からの説明の後、質疑応答—

#### ● A 委員

在宅サービスの充実、総合事業の充実、認知症対策について、現状の市の取組状況の評価を教えてください。

#### ● 事務局

今後の委員会で随時説明する。基本的に、現在実施している事業は第9期も継続する。

### (3) 在宅看取りの状況について

資料3

—事務局からの説明の後、質疑応答—

- A 委員

在宅看取り率が高い要因の分析を聞かせて欲しい。施設や在宅サービスが足りない可能性があれば取組が必要だ。

- 事務局

報道当時は本人の在宅生活の希望がある一方で病院や施設が少ないという背景を分析した。自宅で亡くなる割合は一時低下したが令和3年は25.3%へ回復している。第4回の委員会では介護人材不足の現状等も考慮しながら施設整備について提案するので、審議をお願いしたい。

- 委員長

報道当時、「住み慣れた地域で暮らし続けたいというニーズが住民側にある」「病院はできるだけ在宅復帰を目指すという基本姿勢である」「地元の医師が訪問診療を行い看護、介護職員が在宅生活を支えるというシステムが出来上がっている」という3つの背景を分析した。

- A 委員

保健所も今年度医療計画を策定中だが、ヘルパーや医師、看護師の担い手不足が非常に大きく、現在の看取り率を維持していくためにできることを検討したい。

- B 委員

「全国の自宅死の割合順位」(資料3)をみると豪雪地帯では豊岡が1位ようだ。市の高齢者の雪対策を教えて欲しい。

- 事務局

「要援護世帯雪下ろし援助事業」として、住民税非課税世帯のうち要件に該当する世帯を対象に雪下ろしに要した費用の2分の1を、3万円を限度として年に3回まで補助している。第9期も継続する。

## 4. 協議事項

### (1) 第1章「計画の概要(案)」・第3章「基本的な考え方(案)」について

資料4

—事務局からの説明の後、質疑応答—

- F 委員

新たな重点施策である「介護人材の確保と定着」について、介護人材は、国、県、市が色々な施策に取り組んでも確保できていない。事業所も閉所し、ニーズがあってもスタッフ不足で提供できない。人材の確保・定着はかなり厳しい問題であり「介護離職ゼロ」の達成は到底想像できず、現実離れし過ぎていないか。また、介護離職ゼロに向けて企業に介護休業制度を理解してもらい介護と仕事を両立できる職場環境づくりの協力を働きかけることも必要だ。

- 事務局  
介護人材不足は難しい状況であり、少しでも良い方法をご意見を踏まえて検討する。
- C 委員  
外国人人材について市の思いを聞かせて欲しい。
- 事務局  
国や県も外国人人材の受け入れを謳っており、10月に事業所向けの外国人人材受入れセミナーを豊岡でも開催される予定である。各事業所で外国人人材の受け入れができるよう取り組んでいきたい。実際に受け入れている所もあるが、色々なご意見をお聞きしており考えていく。
- 委員長  
外国人人材は現在市内でどれくらい働いているか教えて欲しい。
- 事務局  
養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、老健施設等 14 施設に実施したアンケート調査によると、技能実習生を含めて 29 人である。
- G 委員  
事業所単位で研修を重ねているが、市として質の高い人材の確保のための計画をしているのか。
- 事務局  
看護師や主任ケアマネジャーも含めて質の高い人材を確保していく。
- G 委員  
主任ケアマネジャーの資格取得のフォローのことか。
- 事務局  
研修費用等が必要なことや研修場所が阪神間ということもあり、現在も県には豊岡での研修開催を求めている。研修費用も含め検討する。
- 副委員長  
当法人も外国人人材を受け入れており、他の事業所も受け入れている所が多いと思う。いざ受け入れる際に宿舎がない。市営住宅の活用について、市では条例で外国人人材の受け入れが確立されていない。住む所がなければどうにもならず、住居確保に動いて欲しい。研修費用も重要だが、職員のマンパワーが少なく研修どころではない。
- 事務局  
市営住宅は担当課からすぐに優先できないと聞いており、協議していく。また、空き家住宅も含めて提案したい。県が介護の入門研修を、豊岡で 11 月に 3 日間、20 名募集しているが、現在 6 名しか応募がなく PR が必要だ。県も但馬での研修を考えており、少しでも介護人材を確保していきたい。

- H 委員

「地域の見守り」はすごく良いことばだが綺麗事である。地域の認知症の人について社会福祉協議会に相談へ行き、最終的に他県の施設に入られたが、3年後に亡くなられたと噂で聞いた。後のことは全く知らされないのは問題ではないか。また、家族が都会に出て1人で生活している人がいる。周りが本人の様子におかしいと気づいて家族に伝えると、家族は仕事で精一杯で「親はそんなに悪くない」と言い、何度か続くと「放っておいてくれ」と言われる。家族にもっと関わって欲しいが、自分の生活があり関われないのが現実だ。地域の見守りが大事なことはよくわかるが、家族の理解も必要である。そして、市には守秘義務があり詳しく言えないと言われ、警察は事件が起きないと動けないと言われる。市はどのようにみているのか。市と社協、区の役員がバラバラなので密にして欲しい。

- 事務局

家族が遠い所にいたり、身寄りのない方が増えている。守秘義務があり話ができないこともあるが区や行政、社協も含めできることはしていきたい。県も独居の方について現実を市民に周知する取組を考えており、市も一緒に考え色々なことを周知していきたい。

- E 委員

民生委員はみなし公務員であり、困っている人に関する個人情報は共有できるのではないのか。

- 事務局

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱されるみなし公務員なので、個人情報を守秘義務をもって共有することは可能だが、活動は単独ではなく区長や福祉委員等と一緒にすることになっている。提供できる個人情報は限りがあり、すべてが提供できるわけではなく、ある程度規制が生じる。

- H 委員

最後は守秘義務と言われる。警察も事件が起これないと動けないと言われる。こちらはそれ以上何もできない。「見守り」と言われても、家族も最初は「迷惑をかけてすみません」と言われるが、最後は「もういい」と言われる。市、民生委員、社協、区と話をする機会もなく、個人的に考えて話をしているのが現状だ。

- 事務局

できることはしたいが個別には難しいこともあり、その都度お願いするしかなく、社会福祉課等も含め協議していく。

- H 委員

認知症の人はだんだん悪くなるので、綺麗事ではなく対策をしてもらわないと何か起きてからでは遅い。認知症の人を責める気持ちはない。そういう病気なのだから机上の議論ではなく早く対策がなされるべきだ。

- A 委員

物忘れが始まっているような人を行政やかかりつけ医につないでいきたいという思いは本当に

素晴らしく、地域共生社会の実践者としてモデルケースのような活動だ。重層的支援体制整備事業では参加委員が守秘義務を守りつつ話し合っても良いように変わってきているので、地域で見守っていくにあたり、共有して欲しい情報を具体的にしていきたい。

- C 委員

今後こういう状況が増える。児童虐待対策は仕組みづくりができており、認知症対策も皆で取り組んで家族も一緒に入る仕組みづくりが必要だ。

- D 委員

グループホームの運営では2か月に1回必ず運営推進会議を開く。民生委員や地域包括支援センター、福祉経験者を交え、地域での困りごとや運営について話し合う。具体的な名前は言わなくても、地域で困っている人等の情報をあげて、その方が入居に至ったり、地域に入っていく仕組みを考えている。区長が会議に参加し話をすることもある。地域密着型サービス事業者連絡協議会でも年に4回ほど定例会があり、協力できることを協議していきたい。

- E 委員

医師として患者に一生懸命関わっていると途中から家族に怒られるようなこともある。まちの人の代表として区長会があるが、どこまでが区長の役割なのか日頃から考えている。このように大きな困りごとは家族にも理解してもらわないといけない。個人情報保護があり地域がこれ以上関われない場面では、後は家族に足を運んで理解してもらいたいし、どこかのグループホームへ入るまで、次の生活が滑り出すまで見届けて欲しい。個人情報保護のため区長に情報提供ができないなら、市が家族への連絡を一気に引き受けてもらえれば地域で本人と関わる人も親切にできるし、個人情報保護の壁も超えていけるのではないか。

- J 委員

入院時点で連絡先がなく、区長や民生委員が関わり、近所の人も心配して家の様子を確認に来られていたという例もある。家族関係が希薄で何年も連絡をとっていなかったり遠方に住んでいたりする。家族の連絡先が分かればまず連絡をするが、シャットアウトされることがよくある。入院時に区長の連絡先を聞いて、何かあった際は連絡してもよいか尋ねると快諾いただけることもある。家族に連絡をとっても支援につながらないと、地域包括支援センターにも連絡させてもらうが、入院後に区長や民生委員、地域の方がどこまで関われるのか、私たちがどこまで頼って良いのかというケースがよくあり、ここから先は無理ということもよくある。そこに至るまで地域の中で市がもっと支援する、何かしら家族が現状をわかるような手立てが必要だ。

- G 委員

認知症の方にはケアマネジャーが付いており、家族の理解を得るため調整に動くが、そこがうまくいかなかったり、在宅で施設を探す状況になると近所の支援が必要になり、地域の苦労が多くなる。現在身寄りのない方が多く、支援者がいない中で施設がなかなか決まらない状況が増えており非常に困っているなので、対策を考えて欲しい。

- 事務局

具体的な事例は地域包括支援センターにおいて個別協議をしている。民生委員や家族、ケアマネジャー、警察が委員に入る事例もある。身寄りのない方の支援は地域包括ケアシステムの議論の一つだが非常に難しく、方向性が見えておらず課題となっている。

- 委員長

認知症対策は大きな課題である。症状や環境、対応が一人ひとり変わり、地域の支えが必要だ。認知症総合支援事業で、具体的に住民はどうしていくのか示す計画にしていきたい。関係課と連携をとって進めて欲しい。

—質疑応答は以上。事務局案を承認。—

## (2) 第4章「高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり」

(第8期計画の実績報告と第9期での取り組み方針(案)について)

資料5

—事務局からの説明の後、質疑応答—

- J委員

「緊急通報システム整備事業」について、利用は固定電話のみで携帯電話から利用できず希望者が使えないことがあった。今後携帯電話でもできるように検討していると聞いているが、状況を教えて欲しい。

- 事務局

緊急通報システムは電話回線を通して消防本部へ繋がるので、現在は固定電話の対応しかできないと聞いている。携帯電話からの利用は今後の課題だが、現状では物理的にできていない。

- C委員

「買い物弱者の対策支援」について、交通機関も減っていくので福祉タクシーの利用等良い方法を検討して欲しい。また、「救急医療情報キット配布事業」について、年々活用件数が減っている背景を教えて欲しい。昼間は若い人が働いていて家に高齢者が一人ということもあるので、配布対象の拡大も大事だ。

- 事務局

「買い物弱者の対策支援」は、昨年買い物支援ネットワークにおいて市内の団体と出来ることはないか考え始め、来年以降も検討する。例えば、買い物弱者の現状把握や、移動販売事業所が何時何分にどこに来ているかをホームページの地図上に表示するなどの成果がある。また、「救急医療情報キット配布事業」の「消防本部活用実績」とは、実際に通報があつて消防本部がキットを見た回数である。キットの配布自体は増えている。

- A委員

「ボランティア・市民活動センター運営事業」や「高齢者大学・高齢者教室」について、地域活動に参加する個数が多いほど介護予防になることが知られており、参加者の4～5割は要介護度が下がると言われている。ボランティアセンターの加入個数やみてやま学園の参加者が減っておりテコ入れが必要だ。他市町では市民活動センターや生涯学習は委託業者を募って成果

報酬を支払う自治体もある。成果報酬型で参加人数に応じた支払いにするとか、委託業者を変えるなど何らかの対策が必要だ。

- 事務局

それぞれの所管に意見を伝え調整できるところに行く。

- B 委員

「ボランティア・市民活動センター運営事業」について、ボランティアの個人登録者は増えているようだが、主にどのような目的で登録されているのか教えて欲しい。

- F 委員

コロナ禍前の数字だが、個人で色々な活動をされる方もいれば、災害ボランティアや配食ボランティア等、活動を決めて登録する人もいる。当時は配食ボランティアが多く登録された時期だったと思う。

- A 委員

「高齢者就業機会確保事業」について、豊岡市は軽度生活援助のような生活支援サービスを安価で利用できるものはあるか教えて欲しい。例えば、100 円で身の回りの手伝いをしてもらえるような民間サービスや、地域支援事業としてシルバー人材センターの活用や、障害者福祉の就労継続支援 B 型との連携等が考えられる。

- 事務局

シルバー人材センターにお願いする事業として、いきがい活動支援通所支援事業がある。旧豊岡市街地をカバーしている通所型のいきがい活動支援である。

- D 委員

「緊急通報システム整備事業」の課題として「緊急の際に安否確認などを担う近隣協力者の確保が難しいケースが増加している」ということだが、どのように対応し事業を継続していくのか教えて欲しい。連絡が入れば近隣者が夜中でも対応するケースもあり、それが負担になるケースもあると思う。

- 事務局

緊急通報システムは 3 人の協力者を設定し、消防本部に通報が入ると協力者へ様子の確認を求める。本人と連絡が取れない場合は窓を壊して入らなければいけないこともあるため、協力者を設定している。通報のみで消防本部は本人の状態が分からないので、様子の確認のために基本的に 3 人の協力者をお願いし、難しい場合はせめて 2 人をお願いしている。3 人の協力者の設定が難しい場合は高年介護課に相談していただきたい。このシステムは継続していきたい。

- G 委員

3 人の協力者がどうしても難しい場合、1 人は民生委員、1 人はケアマネジャーということも多い。身寄りがない方はご近所の方が協力者の引き受けを躊躇われることもあり難しい状況だ。民生委員もかなり負担になっていると思うので検討して欲しい。

- E 委員

このシステムは、日本全国で行われているものなのか。

- 事務局

国内・県内の多くの自治体で採用されており、消防本部のコンピュータにシステムを置く市町もあれば、業者に委託する場合もある。

- E 委員

基本的に119に連絡すれば応答がないだけでも救急車が来てくれる社会のシステムに加えて、豊岡市はこのシステムを採用している。家に入って本人が亡くなっていた場合は一番に入った人の負担はとて大きい。第一発見者は半日からほぼ一日警察に説明を求められるが、市は現場の大変さを把握の上で事業を動かしているのか。

- 事務局

協力員が本人と連絡がとれない場合はすぐに消防本部が向かう。協力員は鍵を預かることもあれば、預かっていない場合は窓を割って入る場合もある。

- J 委員

緊急通報システムの紹介を行政からも社協からも言われる。申し込みの際にケアマネジャーから勧められたと言われることもある。申請書が上がってくると、必ず民生委員の意見を書く。家族の名前を書く欄もあるが、一番に駆け付けられる人として民生委員やご近所、民生協力委員にもお願いしたりする。実際、どのような状況でどのように動くのか、民生委員でも安易に鍵を預かる行為は躊躇する。近所に懇意の方がいればその人が預かったり、隠し場所を決めたりするが、詳しいシミュレーションもなく自分のイメージで取り組んでいる。事業としては必要だと思うが、投げっぱなしと受け止められるので、細かな対策や相談システムが必要であり、想定される場面や対応を教授して欲しい。

- 事務局

事業は必要であり検討する。

- K 委員

私の住む地域も一人暮らしや認知症の方がおり助け合っている。先日の防災訓練はなるべく皆で訓練に出ようと話し、常々コミュニケーションをとっている。一人暮らしで不安な人もいるが、緊急通報装置も付けておらず、近所の元気な人に火事や地震の時の助けを頼っている。地域の人も把握しているので安心だ。また、買い物支援について、竹野では協力隊が移動販売を今年からされており、皆利用し喜んでいる。その時に（近所の人と）良い交流の場になっている。

- B 委員

「外出支援サービス助成事業」について、高齢のため自分で通院できなくなった人の送迎をする医療機関もある。一医療機関が行っていることも行政が支援したり、何か対応を促してもら

えたら少しでも長く山間部でも住むことができると思うので検討して欲しい。

- 事務局

「外出支援サービス助成事業」が検討中となっていることの趣旨について説明する。健康福祉部において移動支援は2つ事業がある。一つは「外出支援サービス助成事業」と一つは社会福祉課が行う障害者の社会参加を促すための「福祉サービス助成事業」である。これを一つにすることを考えている。

- A 委員

市のDX課も移動支援をしている。移動支援は介護だけでなく全市的な取組だ。総合事業でできることもあるし市としてどういうメニューを作っていくか庁内連携的に行って欲しい。地域福祉計画でも重層的に自治体レベルでやることとコミュニティでやること、小・中学校区単位でやることを分けているが、買い物弱者をどの層で回すのか、玄さん元気教室もどの単位でやるべきなのかなど検討すべき。医療制度も遠隔診療が促進されて、今年から規制緩和により公民館や車両の中でもOKになっている。そういうことはある程度自治会が拠点になるのでコミュニティ政策として軸を通すことができる。どの単位でどういう機能を果たすかは層別に考えるべきであり、移動支援、買い物支援等、庁内で横串を刺さないと議論しにくいことである。

- G 委員

「高齢者虐待対応」について、通報が増加し緊急入所が必要なケースも増加しているということだが、叩かれて虐げられているだけではなく色々なケースが増えている。虐待が疑われる場合は地域包括支援センターもしくは市へ相談するが、結局ケアマネジャーに施設の調整を言われ入所施設が見つからない。ケアマネジャーが通報した時に養護老人ホームに繋ぐことも検討して欲しい。

- 事務局

色々なケースがあるので、個々の事案として検討する。

—質疑応答は以上。事務局案を承認。—

### (3) その他

—委員名簿の公表について事務局より説明し、委員了承をいただく。—

## 5. その他

### (1) 次回策定委員会

開催日時 2023年10月11日(水)午後1時30分～

開催場所 豊岡市民会館 3階 ギャラリー1・2

## 6. 閉会